

小規模工事等受注希望者登録の手引き

1 目的

この登録制度は、飯島町内の建設工事及び修繕の請負業者で、建設業法に定める建設業許可を受けていないなどの理由により、入札参加の資格審査（指名参加願）を受けることができない方を対象に飯島町が発注する小規模な工事や修繕等の受注を希望する方の登録を受け付け、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模業者の受注機会の拡大を図るものです。

2 登録できる方

次に掲げる要件を満たす方で、建設業許可の有無、経営組織及び従業員数等は原則として問いません。ただし、申請者が直接工事(修繕)する場合に限ります(下請けの禁止)。

- (1) 個人営業の場合は町内に住所を有する方、法人の場合は町内に主たる事業所を置く方
- (2) 随意契約に係る契約を締結する能力を有する方
- (3) 町税を滞納していない方
- (4) 建設工事等の入札参加資格者名簿に登録されていない方
- (5) 希望業種を履行するために必要な資格、免許等を有する方

3 対象となる契約

財務規則の規定により随意契約によることができる予定価格が、小規模工事・修繕の対象となる契約は200万円以下で、その内容が、軽易で、かつ、その履行の確保が容易であると認められるもの。

4 登録の方法

提出書類

- (1) 小規模工事等受注希望者登録申請書（様式第1号）
- (2) 法人 法人の登記簿謄本
個人 代表者の身分証明書
*身分証明書は本籍地のある市町村役場の戸籍担当課で交付しています。
- (3) ①納税証明書（完納のものに限る。）
法人 法人町民税・固定資産税・軽自動車税
個人 個人町民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税
②同意書（（1）の申請書内へ記載）
見積先の選定時等に税の収納状況を随時確認させていただくことがあります。
- (4) 資格及び免許等が必要な業種を希望する方は、その資格者証や免許証等の写
電気工事・管工事・消防施設工事等の工事を施工する場合は、技術者資格等が必要ですので、その資格者証等の写しを申請書に添付してください。

5 登録の有効期限

登録の有効期間は、令和4・5・6年度の3年間(令和4年6月1日～令和7年5月31日)とします。
今回の申請から有効期間が2年から3年に変更となります。

6 受付期間

随時受付を行います。受理した日からの登録となります。

7 登録事項の変更の届出

名簿に登録された方は、申請した内容に変更が生じたときは、変更内容を記入した書面により、遅れることなくその旨を企画政策課財政係に届け出てください。
速やかに名簿を変更・更新します。

8 名簿からの抹消

名簿に登録された方が、登録要件に該当しなくなったとき又は契約に関して不正若しくは不誠実な行為等があったときは、名簿から抹消します。

9 名簿の公開

登録者名簿は、契約制度の公平及び透明性を図るため、一般の閲覧に供します。

申請書の記入方法

(1) 「住所又は所在地」

個人の場合は住所を記入し、法人の場合は所在地を記入してください。

個人の場合

住所又は所在地

飯島町飯島2537番地（山久）

法人の場合

住所又は所在地

飯島町飯島2537番地

(2) 「商号又は名称」

個人の場合は通常使用している名称を記入し、通常使用している名称が無い場合には、空欄としてください。法人の場合は登記している商号を記入してください。

(3) 「代表者職・氏名」

個人の場合は通常使用している役職名及び氏名を記入し、通常使用している役職名が無い場合には、氏名のみ記入してください。法人の場合は登記簿の「役員に関する事項」に記載されている役職名、氏名を記入してください。

(4) 「電話番号」及び「FAX番号」

市外局番は記入しないでください。

(5) 押印

印鑑は、今後、見積書や契約書等に使用するもので押印してください。個人の場合は実印でなくとも結構ですが、見積書や契約書等に使用するものなので、ゴム印等の変形しやすいものや三文判は、使用しないでください。法人の場合は登記されている代表者印を使用してください。

(6) 「登録希望業種」

小規模な建設工事や修繕等の受注を希望する業種ごとに記入してください。

登録希望業種の記入例

土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび工事、土工工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル工事、れんが工事、ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、解体工事

(7) 「資格が必要な業種の場合の資格の種類・名称等」

個人で資格、免許等を必要な業種を希望する場合は、その資格、免許等の種類・名称等を記入し、資格者証、免許証等の写しを添付してください。法人で資格、免許等を必要な業種を希望する場合は、その資格、免許等の種類・名称及び保有者の氏名を記入し、資格者証、免許証等の写しを添付してください。

資格の種類・名称等の記入例

2級建設機械施工技士（第一種）、2級土木施工管理技士（土木）、木造建築士、第2種電気工事士、造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、れんが積み、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、コンクリート積みブロック施工、タイル張り、配管、浴槽設備施工、厨房設備施工、型枠施工鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、スレート施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工

（等級の区分があるものは級別も記入してください。）

(8) 「過去に町から依頼を受けて実施した工事」

件数が多い場合には、一番新しい工事を記入してください。

実施した工事の記入例

飯島町 町営住宅100号 水道管修繕工事

飯島七久保保育園 収納棚取付大工工事